

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390500102		
法人名	株式会社 プラス		
事業所名	グループホームあかり(中村苑)せりりょうの実		
所在地	名古屋市中村区烏森町6丁目91番地		
自己評価作成日	平成30年 9月25日	評価結果市町村受理日	平成31年 4月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2390500102-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成30年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の生活の中で、「あなたの笑顔がみたいから・・・」の理念に基づき、スタッフと利用者様が一緒に笑える関係が出来ていて、毎月の外出・外食等を相談する事で楽しみを持つ事が出来、強制・強要はせず尊厳を持って接しています。ご家族が気兼ねなく来て頂ける雰囲気作りも大切にし、安心して来て頂ける様にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この1年は、特に認知症理解に関わる勉強会に力を入れ、ホームで共に暮らす利用者の理解促進に努めた。また、毎月の勉強会では、その折々の課題や注意点をテーマに選び、職員の意識統一とスキルアップを図っている。その成果で、職員のコミュニケーション技術向上や、支援方法の不安解消、併せて、利用者の安心安全につながり、職員の定着と利用者満足を実現している。
継続的に取り組む地域交流については、民生委員と連携し、毎月地域交流会を企画し、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と共に地域住民と交流している。地域の馴染みも増え、ホーム行事には、町内会長や老人会の出席もある。地域の中の一帯として、また、地域の社会資源として、認知症高齢者介護の情報発信基地として、地域と共に在るホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社はじめに、職員にあかりの理念を伝え、地域密着型サービスに対して施設の役割を説明し、玄関・事務所に掲示しています。事務所に掲示してある事から会議等でも話し合いをし理念を大切にしています。	入職研修、年間研修等に理念の意義を伝え、理念達成に自身が何を目標にするかを意識付けている。利用者のために自分が何をするか、何ができるかを問いかける理念で、常に日常支援を意識できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃より地域の方から行事に声をかけて頂き、今年は神明社の瓦開きに招かれ、利用者様とお餅投げに参加させて頂きました。あかりの夏祭りに地域の方がお越し下さり、松陰高校の和太鼓や料理を喜んで頂きました。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所が開く地域交流会参加、民生委員と連携して参加する地域行事等々、地域との馴染みも進み、ホーム行事には町内会長や老人会、地域の方々の参加があり、交流を推進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の方が気楽に来て頂け相談等して頂ける様事務所に相談窓口を設け笑顔の挨拶を忘れないようにしています。小規模多機能の管理者が名古屋認知症介護指導者でありいきいき支援センターの家族会に協力、貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	取り組んでいる内容等を報告し、地域の方やいきいき支援センターの方のご意見・要望・質問を頂きサービス向上に活かしています。地域交流・夏祭りのお誘いをさせて頂き地域交流に老人会の会長・いきいきさんも参加して下さいました。	年6回の会議を開催し、地域からは、町内会長や民生委員の参加を得て、地域情報を得ている。運営に関わる報告を通じた意見交換と、ホームが貢献できること、利用者が参加できること等を話し合い、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護係・いきいき支援センターの方と連携を取り入所されたり、日頃から連携を密に取り、必要に応じて相談・報告・確認をし、質の向上に取り組んでいます。生活保護係の方やいきいき支援センター担当者からよくお電話を頂きます。	地域包括支援センター主催の、年4回開催の認知症専門部会会議には、認知症介護専門の立場で協働している。市の担当部署とは、運営に関わる相談や報告を通じ、適切に連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束について勉強会を実施し職員の共有意識を図っています。そして毎月、身体拘束委員会を開催し、身体拘束について勉強、話し合いをして身体拘束をしないケアに取り組み、開錠時は見守りを徹底する意識を共有しています。	身体拘束と虐待防止の委員会を設置している。毎月の委員会で検討会を実施し、同日の職員会議で全職員に周知している。職員も拘束の弊害をよく理解し、拘束を行わない工夫を話し合い、支援に反映させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止について勉強会を実施し、虐待防止法に関して理解し、虐待行為にあたる事が無いよう意識を十分に持ち、スタッフ間で注意を払っています。気になる事があれば報告し、ヒヤリハットの必要性も常に話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、実際に利用されている方について説明をしたり、資料を基に学ぶ機会を作り、理解を深める様にしています。必要があれば管理者が制度について説明します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居者様やご家族様の不安を軽減出来るよう、ケアに関する考え方や取り組み、利用料金等同意をして頂けるよう丁寧に説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し記入できるようにしています。家族会の開催・年に1回のアンケート調査、面会時等で意見を伺い反映させるようにしています。またすぐに電話にて対応出来る関係づくりが出来ています。	年1回の家族会、運営推進会議参加で、外部者への意見表出の機会を作っている。また、毎年法人の行う満足度アンケートには、運営や支援に対する様々な意見が寄せられ、職員周知で改善に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度スタッフ会議を行い、意見及び提案を聞いています。また日頃から問いかけをする様に心掛け、意見を言いやすい雰囲気作りに努めています。	毎月の指定日に、全体会議、ユニット会議、委員会、勉強会の実施があり、原則全員参加の会議によって、職員の意見や提案を聴取している。意見や提案を職員間で協議・検討し、必要事項は運営者に報告できる仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう支援し、取得後は職場内で活かせる職場作りに努めています。個別に話を聞き、職員同士の人間関係を把握し、働きやすい環境作りを目指し、支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での月1回の勉強会や職員の段階に応じて事業所外での研修を受講できるようにしています。事業所外での研修報告はホームの勉強会で発表してもらい全職員が共有できるように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小規模の管理者が名古屋市の研修担当としており他の事業所との交流をしている為、毎月の勉強会でサービスの質の向上を指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握し、入居者様が不安にならない様にしっかり向き合い、入居者様の思いを傾聴する事で理解を深めたいと思います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を通じて、ご家族様の今までの苦労や不安な気持ちをゆっくり傾聴し、理解できる様に心掛けています。信頼関係が深まる様に些細な事でも電話で対応させて頂ける関係づくりが出来ています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	時間をかけて相談を受ける事により、信頼関係を築きながら必要な支援を見極めます。小規模の管理者が他のサービス事業所と連携を計り適切なサービス利用を受けられる様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「家族」のような関係が築けるよう、一緒に買い物に出かけたり、家事をし、共に支え合い生活出来る関係作りをしています。人生の先輩として尊敬し、たくさん学ばせて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	喜びも悲しみも共有し、ご家族様と共に支えていく努力をしています。ご家族様が面会された際は日頃のご様子をお話しし、入居者様の笑顔を見て頂き安心して頂ける関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前面談時に話し合い、大切にされて来た馴染みの場所や友人等、継続的な交流が出来る様相談しながら対応しています。友人の方が面会に来られるとお茶を飲まれながら昔話をされています。	家族の他、友人・知人の来訪で、関係継続を支援している。家族外出で外出を楽しむ利用者もおられ、親戚付き合いや馴染みの場所等へ出かけている。ホームでの暮らしが長い利用者は、入居後の新しい馴染みも増え、希望する場所(飲食店等)への外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居間もない方には、特に職員が関わりを多く持ち、他入居者様との仲介をし、良い関係が築ける様にしています。思い違い等で入居者様同士がトラブルになられる時は納得されるまで傾聴させて頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わりを必要として下さるご家族には近況をお聞きし、相談を受けています。退去された家族様から「あかりさんにお世話して頂け本当に良かった」とホームを訪ねて下さるご家族様もみえます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや希望を、日々の会話や表情から把握しています。どのように暮らすのが最良なのか、ご家族様に以前のご様子をお聞きしながら安心した生活が出来る様に支援しています。	利用者の希望や意向は、利用者自治会で話し合い、実現に努めている。また、個別には、日常生活の会話や様子からの把握に努め、ケアカンファレンスで職員意見の集約を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談時及びケアプラン更新時に生活歴、価値観、地域とのかかわり等信息を得て把握しています。ご家族様からたくさんのお話を伺う事で入居者様を理解し、その人らしい生活が出来る様に支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解した上で職員の申し送りを密にし、職員が声を掛け合いながら、入居者様のADLを把握し出来ない事を支援させて頂き不安になられない様に対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・ご家族様と意見を出し合い介護計画を作成しています。アセスメントを含め、月に一度スタッフとカンファレンスを行い、意見交換しながら介護計画を作成し、内容は回覧しスタッフ全員が把握しています。	モニタリングとケアカンファレンスは毎月実施し、利用者の状態を把握している。基本的に更新は6ヶ月毎に行い、家族参加のサービス担当者会議開催→ケアカンファレンス→アセスメント過程作成→介護計画立案の仕組みがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個別の介護記録ファイルに、日々の様子や入居者様の言葉等を詳しく記載し、情報を共有し、介護計画の見直しに活かしています。入居・退院後の記録は本人様の体調管理をする為に1時間記録で経過観察をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々変化する状況に応じて臨機応変に対応しています。不安な事があればいつでも傾聴出来る様コミュニケーションをとっています。家族様の代わりに病院受診にお連れします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が安心して暮らし続けられるよう民生委員の方、地域役員の方との意見交換をし、又、運営推進会議にいきいき支援センターの方が参加して下さる事により情報交換もできています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により一人あたり月2回の訪問診療を受けています。週に3日は訪問診療の為に来て頂け、状態に変化があれば相談して往診を受けています。緊急時は受診にお連れし、適切な指示を受けて対応しています。	ホーム協力医の月2回の訪問診療を支援している。医療連携の訪問看護師の月1回の訪問で、利用者の健康管理を行い、医師と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を月1回行っています。入居者様の健康管理をして頂き、アドバイスを受けています。併設の小規模にも看護師が勤務している為、急な状態変化にも対応できるよう体制がとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時にはお見舞いに伺い、洗濯物の管理や環境の変化で精神的不安が増さないように声掛けと傾聴を致します。病院の医師・看護師からも経過説明を受け、退院後の受診の支援もさせて頂く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、又は必要と思われる方に、重度化した場合や終末期になった場合について、ご家族様と話し合いをし、安心して納得した最期を迎えられるように取り組んでいます。	家族の協力の下、ホームでできる限りの支援を行うことを方針としている。終末期支援の場合、状態変化の都度に話し合いを行い、家族にできないことを支援する趣旨を説明している。医療機関、他施設移行を含め、本人にとって最善の方法を話し合い、必要な支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急研修センターで救命救急講習を受講した者が緊急時対応マニュアルを元に勉強会を行い周知徹底を図っています。苑にAEDの設置もしており職員に使用方法の説明をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、3月・9月に日勤・夜勤帯の設定で避難訓練を行い、毎回参加者に評価をもらい実践に備えています。災害時のマニュアルを整備し、勉強会も行っています。また、地域の協力体制について自治会や民生委員の方と話し合っています。	年2回の避難訓練を実施している。内、1回は消防署の立会いの下、避難経路や避難方法の指導を受けている。地域、近隣への協力依頼を継続し、飲食物の備蓄を万全にして、高い意識で有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに尊厳を持ち、誇りやプライバシーを配慮した言葉がけする様子を付けています。個人情報置き場を管理し細心の注意を払っています。	認知症理解の研修を通じ、適切な接遇を指導している。本人に不快な思いをさせないコミュニケーション、親しき中にも礼儀ありの意識を大切に、一人ひとりに合った対応を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の指示ではなく、入居者様の思いや希望を表出できるよう、時間をかけて話し、納得して頂ける様に対応しています。毎月自治会を設けて本人様の希望をお聞きし、外出・外食の支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を配慮しながら、一人ひとりのペースに合わせ、気持ちを大切に過ごして頂いています。入居者様との会話を常に持てる様に声掛けを忘れず、入居者様に合わせた支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれを楽しんでみえる方にはその人らしさを保てるようお手伝いをしています。馴染みの美容院へ行かれる方、訪問理美容を希望される方、もう少し髪を伸ばされたい方等、利用者様のご希望に合わせて対応させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを相談したり、下ごしらえ・盛り付け等、一緒に出来るような雰囲気作りをし、楽しく食事をして頂けるようにしています。一人ひとりの咀嚼状況を把握し大きさ・硬さの調整をさせて頂いています。	利用者の食の楽しみを考え、食材の買い出しや調理等を一緒に行うように支援している。買い物へ出かけると利用者の目が輝き、やりがいの支援の大切さを実感している。外食・行事食の楽しみもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は一人ひとり把握し確認しています。栄養バランスは大切ですが、食事量が少ない方は特に、好きな物や食べやすいものを提供しています。水分量には特に気を付けて声掛け致します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをして頂いています。出来ない方はお手伝いさせて頂き、嚥下障害による肺炎の防止にも努めています。訪問歯科と提携しており、口腔ケアや治療も受けられています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人ひとりに合わせて誘導する事により、トイレでの排泄が出来るように支援しています。	トイレでの排泄を基本に支援している。一人ひとりの状態に合わせ、必要な場合は介護計画の支援内容に位置付けて、状態維持を支援している。本人の尊厳に配慮し、失敗のない排泄支援を目指し、声掛けや時間誘導等を工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きが良くなれば、腹筋を鍛え排便する力をつけて頂く為に、天気の良い日は散歩に行き、毎日下肢運動やラジオ体操をされるのが日課になられています。水分・植物繊維・ヨーグルトを多く摂取する様に心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的には決まっていますが、入居者様の希望があればいつでも入れる様にしています。湯舟がお好きで一人で入れない方はスタッフが協力し入って頂いています。いつも清潔を保つ為失禁時はシャワー浴をして頂きます。	日曜日以外の毎日の入浴を提供している。1日4～5名の入浴を支援し、清潔保持の観点から、最低週3回程度の入浴ができるように支援している。希望があれば毎日の入浴も可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動的に生活が出来るように促していますが、一人ひとりの身体状況、ペースに合わせて休息できる環境にしています。日々状況が変わられるので様子観察し対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効果、副作用等ファイルに保管をし、職員全員が把握しやすい環境を整えています。薬の処方が変更された場合は、1時間記録で経過観察をさせて頂いています。血圧・身体状況を主治医に報告し薬の調整をお願いしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が得意な方、洋裁をされていた方、土いじりがお好きな方、外出がお好きな方等、一人ひとりの力を発揮し、植木の手入れ、ゴム通し等楽しみながら張り合いを持って頂けるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様主催の自治会を毎月行い、行きたい所を個別に伺っています。季節に合わせた行事、外出、散歩、買い物、外食等日常的に外出して頂いています。外出が待ち遠しくなれば、おしゃれが楽しめるように配慮させて頂いています。	近隣の散歩や地域の商店への買い物等、地域交流がたら日常に出かけている。地域行事参加、行事外出、外食や喫茶外出等、外出する機会を多く作っている。外に出ることが身だしなみにつながり、利用者にとって、張り合いのある日常支援となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームが管理しています。家族様と一緒に行かれる際はご自分で支払われる事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話は、希望されればかけられる体制です。電話がかかって来た際は本人様にお繋ぎしゆっくり会話して頂いています。手紙のやり取りは職員がお手伝いさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心感、生活環があり、定期的に換気・室温に注意し居心地の良い空間になっています。皆さんリビングでテレビを観られながら、料理の香り等で家庭的な雰囲気を作っています。壁紙で季節感を出し、蛍光灯を暖色にし暖かみが出る工夫をしています。	照明は明るすぎないように、落ち着いた雰囲気を演出している。日中をリビングで過ごす利用者も多く、レクリエーションを工夫して、楽しく、居心地よく、居場所のある共有空間を支援している。季節の飾りつけもさりげなく、華美にならないように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のリビングにソファを設置し、入居者様同士のコミュニケーションが取れるようにしてあります。お一人になられたい時は気分を変え、自由に個々の居室で過ごして頂けるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込んで頂き、ホームの生活に違和感がないよう心掛けています。ベッドの下には埃がない様に掃除をしっかりとさせて頂き、汚染物がないか確認し清潔を保っています。	入居時に使い慣れた物品の持ち込みをお願いし、本人が不安なく過ごせる生活環境を工夫している。面会には居室でお願いする等、プライバシーにも配慮し、居心地の良さを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー対策になっています。トイレ・浴槽には手すりがついています。浴槽・トイレ・居室等分かる様に表示し分かりやすい環境作りをしています。それでも分かりにくい方には案内させて頂きます。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390500102		
法人名	株式会社 プラス		
事業所名	グループホームあかり(中村苑)まんりょうの実		
所在地	名古屋市市中村区烏森町6丁目91番地		
自己評価作成日	平成30年 9月25日	評価結果市町村受理日	平成31年 4月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2390500102-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成30年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の生活の中で、「あなたの笑顔がみたいから・・・」の理念に基づき、スタッフと利用者様が一緒に笑える関係が出来ていて、毎月の外出・外食等を相談する事で楽しみを持つ事が出来、強制・強要はせず尊厳を持って接しています。ご家族が気兼ねなく来て頂ける雰囲気作りも大切に、安心して来て頂ける様にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社はじめに、職員にあかりの理念を伝え、地域密着型サービスに対して施設の役割を説明し、玄関・事務所に掲示しています。事務所に掲示してある事から会議等でも話し合いをし理念を大切にしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃より地域の方から行事に声をかけて頂き、今年は神明社の瓦開きに招かれ、利用者様とお餅投げに参加させて頂きました。あかりの夏祭りに地域の方がお越し下さり、松陰高校の和太鼓や料理を喜んで頂きました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の方が気楽に来て頂け相談等して頂ける様事務所に相談窓口を設け笑顔の挨拶を忘れないようにしています。小規模多機能の管理者が名古屋認知症介護指導者でありいきいき支援センターの家族会に協力、貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組んでいる内容等を報告し、地域の方やいきいき支援センターの方のご意見・要望・質問を頂きサービス向上に活かしています。地域交流・夏祭りのお誘いをさせて頂き地域交流に老人会の会長・いきいきさんも参加して下さいました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護係・いきいき支援センターの方と連携を取り入所されたり、日頃から連携を密に取り、必要に応じて相談・報告・確認をし、質の向上に取り組んでいます。生活保護係の方やいきいき支援センター担当者からよくお電話を頂きます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束について勉強会を実施し職員の共有意識を図っています。そして毎月、身体拘束委員会を開催し、身体拘束について勉強、話し合いをして身体拘束をしないケアに取り組み、開錠時は見守りを徹底する意識を共有しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止について勉強会を実施し、虐待防止法に関して理解し、虐待行為にあたる事が無いよう意識を十分に持ち、スタッフ間で注意を払っています。気になる事があれば報告し、ヒヤリハットの必要性も常に話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、実際に利用されている方について説明をしたり、資料を基に学ぶ機会を作り、理解を深める様にしています。必要があれば管理者が制度について説明します。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居者様やご家族様の不安を軽減出来るよう、ケアに関する考え方や取り組み、利用料金等同意をして頂けるよう丁寧に説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し記入できるようにしています。家族会の開催・年に1回のアンケート調査、面会時等で意見を伺い反映させるようにしています。またすぐに電話にて対応出来る関係づくりが出来ています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度スタッフ会議を行い、意見及び提案を聞いています。また日頃から問いかけをする様に心掛け、意見を言いやすい雰囲気作りに努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう支援し、取得後は職場内で活かせる職場作りに努めています。個別に話を聞き、職員同士の人間関係を把握し、働きやすい環境作りを目指し、支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での月1回の勉強会や職員の段階に応じて事業所外での研修を受講できるようにしています。事業所外での研修報告はホームの勉強会で発表してもらい全職員が共有できるように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小規模の管理者が名古屋市の研修担当しており他の事業所との交流をしている為、毎月の勉強会でサービスの質の向上を指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握し、入居者様が不安にならない様にしっかり向き合い、入居者様の思いを傾聴する事で理解を深めたいと思います。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を通じて、ご家族様の今までの苦労や不安な気持ちをゆっくり傾聴し、理解できる様に心掛けています。信頼関係が深まる様に些細な事でも電話で対応させて頂ける関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	時間をかけて相談を受ける事により、信頼関係を築きながら必要な支援を見極めます。小規模の管理者が他のサービス事業所と連携を計り適切なサービス利用を受けられる様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「家族」のような関係が築けるよう、一緒に買い物に出かけたり、家事をし、共に支え合い生活出来る関係作りをしています。人生の先輩として尊敬し、たくさん学ばせて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	喜びも悲しみも共有し、ご家族様と共に支えていく努力をしています。ご家族様が面会された際は日頃の様子をお話しし、入居者様の笑顔を見て頂き安心して頂ける関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前面談時に話し合い、大切にしていた馴染みの場所や友人等、継続的な交流が出来る様相談しながら対応しています。友人の方が面会に来られるとお茶を飲まれながら昔話をされています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居間もない方には、特に職員が関わりを多く持ち、他入居者様との仲介をし、良い関係が築ける様にしています。思い違い等で入居者様同士がトラブルになられる時は納得されるまで傾聴させて頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わりを必要として下さるご家族には近況をお聞きし、相談を受けています。退去された家族様から「あかりさんにお世話して頂け本当に良かった」とホームを訪ねて下さるご家族様もみえます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いや希望を、日々の会話や表情から把握しています。どのように暮らすのが最良なのか、ご家族様に以前のご様子をお聞きしながら安心した生活が出来る様に支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談時及びケアプラン更新時に生活歴、価値観、地域とのかかわり等情報を得て把握しています。ご家族様からたくさんの情報を得る事で入居者様を理解し、その人らしい生活が出来る様に支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解した上で職員の申し送りを密にし、職員が声を掛け合いながら、入居者様のADLを把握し出来ない事を支援させて頂き不安になられない様に対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・ご家族様と意見を出し合い介護計画を作成しています。アセスメントを含め、月に一度スタッフとカンファレンスを行い、意見交換しながら介護計画を作成し、内容は回覧しスタッフ全員が把握しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個別の介護記録ファイルに、日々の様子や入居者様の言葉等を詳しく記載し、情報を共有し、介護計画の見直しに活かしています。入居・退院後の記録は本人様の体調管理をする為に1時間記録で経過観察をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々変化する状況に応じて臨機応変に対応しています。不安な事があればいつでも傾聴出来る様コミュニケーションをとっています。家族様の代わりに病院受診にお連れします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して暮らし続けられるよう民生委員の方、地域役員の方との意見交換をし、又、運営推進会議にいきいき支援センターの方が参加して下さる事により情報交換もできています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により一人あたり月2回の訪問診療を受けています。週に3日は訪問診療の為来て頂け、状態に変化があれば相談して往診を受けています。緊急時は受診にお連れし、適切な指示を受けて対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を月1回行っています。入居者様の健康管理をして頂き、アドバイスを受けています。併設の小規模にも看護師が勤務している為、急な状態変化にも対応できるよう体制がとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された時にはお見舞いに伺い、洗濯物の管理や環境の変化で精神的不安が増さないように声掛けと傾聴を致します。病院の医師・看護師からも経過説明を受け、退院後の受診の支援もさせて頂く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、又は必要と思われる方に、重度化した場合や終末期になった場合について、ご家族様と話し合いをし、安心して納得した最期が迎えられように取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急研修センターで救命救急講習を受講した者が緊急時対応マニュアルを元に勉強会を行い周知徹底を図っています。苑にAEDの設置もしており職員に使用方法の説明をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、3月・9月に日勤・夜勤帯の設定で避難訓練を行い、毎回参加者に評価をしてもらい実践に備えています。災害時のマニュアルを整備し、勉強会も行っています。また、地域の協力体制について自治会や民生委員の方と話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに尊厳を持ち、誇りやプライバシーを配慮した言葉がけする様子を付けています。個人情報の置き場を管理し細心の注意をしております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の指示ではなく、入居者様の思いや希望を表出できるよう、時間をかけて話し、納得して頂ける様に対応しています。毎月自治会を設けて本人様の希望をお聞きし、外出・外食の支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を配慮しながら、一人ひとりのペースに合わせて、気持ちを大切に過ごして頂いています。入居者様との会話を常に持てる様に声掛けを忘れず、入居者様に合わせた支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれを楽しんでみえる方にはその人らしさを保てるようお手伝いをしています。馴染みの美容院へ行かれる方、訪問理美容を希望される方、もう少し髪を伸ばされたい方等、利用者様のご希望に合わせて対応させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを相談したり、下ごしらえ・盛り付け等、一緒に出来るような雰囲気作りをし、楽しく食事をして頂けるようにしています。一人ひとりの咀嚼状況を把握し大きさ・硬さの調整をさせて頂いています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は一人ひとり把握し確認しています。栄養バランスは大切ですが、食事量が少ない方は特に、好きな物や食べやすいものを提供しています。水分量には特に気を付けて声掛け致します。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをして頂いています。出来ない方はお手伝いさせて頂き、嚥下障害による肺炎の防止にも努めています。訪問歯科と提携しており、口腔ケアや治療も受けられています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人ひとりに合わせて誘導する事により、トイレでの排泄が出来るように支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の働きが良くなれば、腹筋を鍛え排便する力をつけて頂く為に、天気の良い日は散歩に行き、毎日下肢運動やラジオ体操をされるのが日課になられています。水分・植物繊維・ヨーグルトを多く摂取する様に心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的には決まっていますが、入居者様の希望があればいつでも入れる様にしています。湯舟がお好きで一人で入れない方はスタッフが協力し入って頂いています。いつも清潔を保つ為失禁時はシャワー浴をして頂きます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動的に生活出来るように促していますが、一人ひとりの身体状況、ペースに合わせて休息できる環境にしています。日々状況が変わられるので様子観察し対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効果、副作用等ファイルに保管をし、職員全員が把握しやすい環境を整えています。薬の処方の変更された場合は、1時間記録で経過観察をさせて頂いています。血圧・身体状況を主治医に報告し薬の調整をお願いしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が得意な方、洋裁をされていた方、土いじりがお好きな方、外出がお好きな方等、一人ひとりの力を発揮し、植木の手入れ、ゴム通し等楽しみながら張り合いを持って頂けるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様主催の自治会を毎月行い、行きたい所を個別に伺っています。季節に合わせた行事、外出、散歩、買い物、外食等日常的に外出して頂いています。外出が待ち遠しくなれば、おしゃれが楽しめるように配慮させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームが管理しています。家族様と一緒に行かれる際はご自分で支払われる事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話は、希望されればかけられる体制です。電話がかかって来た際は本人様にお繋ぎしゆっくり会話して頂いています。手紙のやり取りは職員がお手伝いさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心感、生活環があり、定期的に換気・室温に注意し居心地の良い空間になっています。皆さんリビングでテレビを観られながら、料理の香り等で家庭的な雰囲気を作っています。壁紙で季節感を出し、蛍光灯を暖色にし暖かみが出る工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のリビングにソファを設置し、入居者様同士のコミュニケーションが取れるようにしてあります。お一人になられたい時は気分を変え、自由に個々の居室で過ごして頂けるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込んで頂き、ホームの生活に違和感がないよう心掛けています。ベッドの下には埃がない様に掃除をしっかりさせて頂き、汚染物がないか確認し清潔を保っています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー対策になっています。トイレ・浴槽には手すりがついています。浴槽・トイレ・居室等分かる様に表示し分かりやすい環境作りをしています。それでも分かりにくい方には案内させて頂きます。		